資　料　編

〈写真図版 14〉　史跡内の現在の植生（平成 23 年）

老齢のソメイヨシノ

老齢のスギ

アカマツ

イチョウ

ケヤキ

シラカシ

ヒマラヤスギ

メタセコイヤ

ムクロジ

シダレグワ

チチッパベンケイ

シロバナタンポポ

〈写真図版 15〉　近世から近代の植生を表す資料

明治 10 年頃の本丸

明治 40 年頃の本丸・上の台

明治 40 年頃の本丸・下の段

大正 10 年頃の本丸西虎口

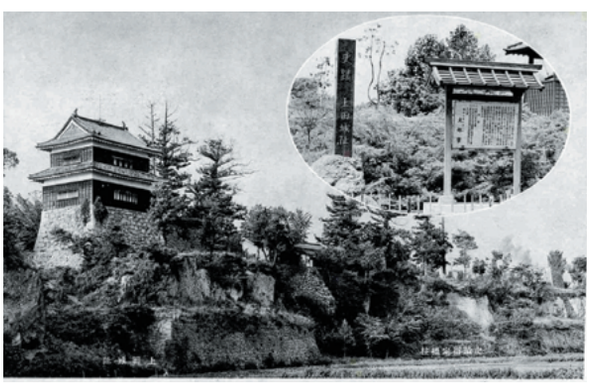

昭和初年頃か

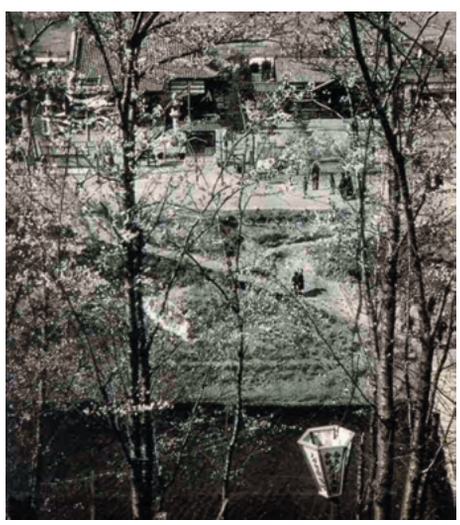

昭和 3 年本丸北部から招魂社を望む

昭和 15 年の二の丸西虎口周辺

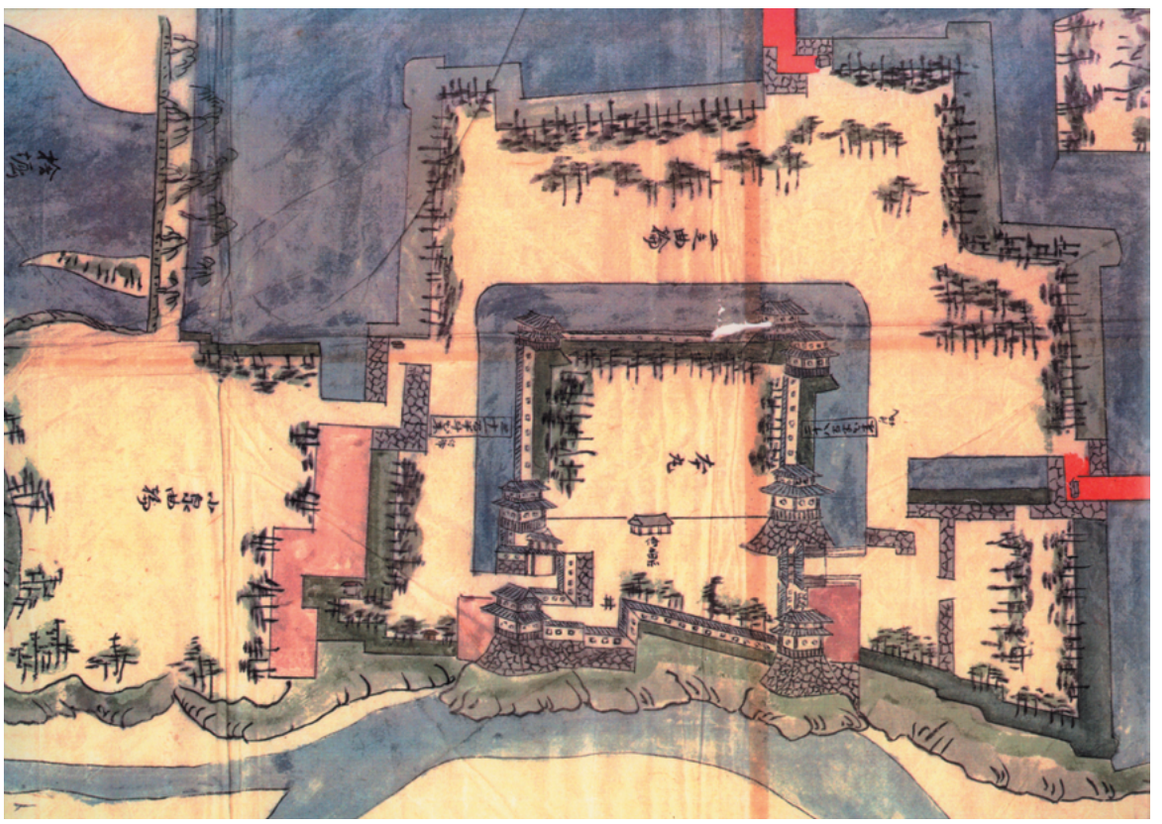

宝永 3（1706）年～享保 20（1735）年頃の絵図の写し（花月文庫郷土資料附図 3）

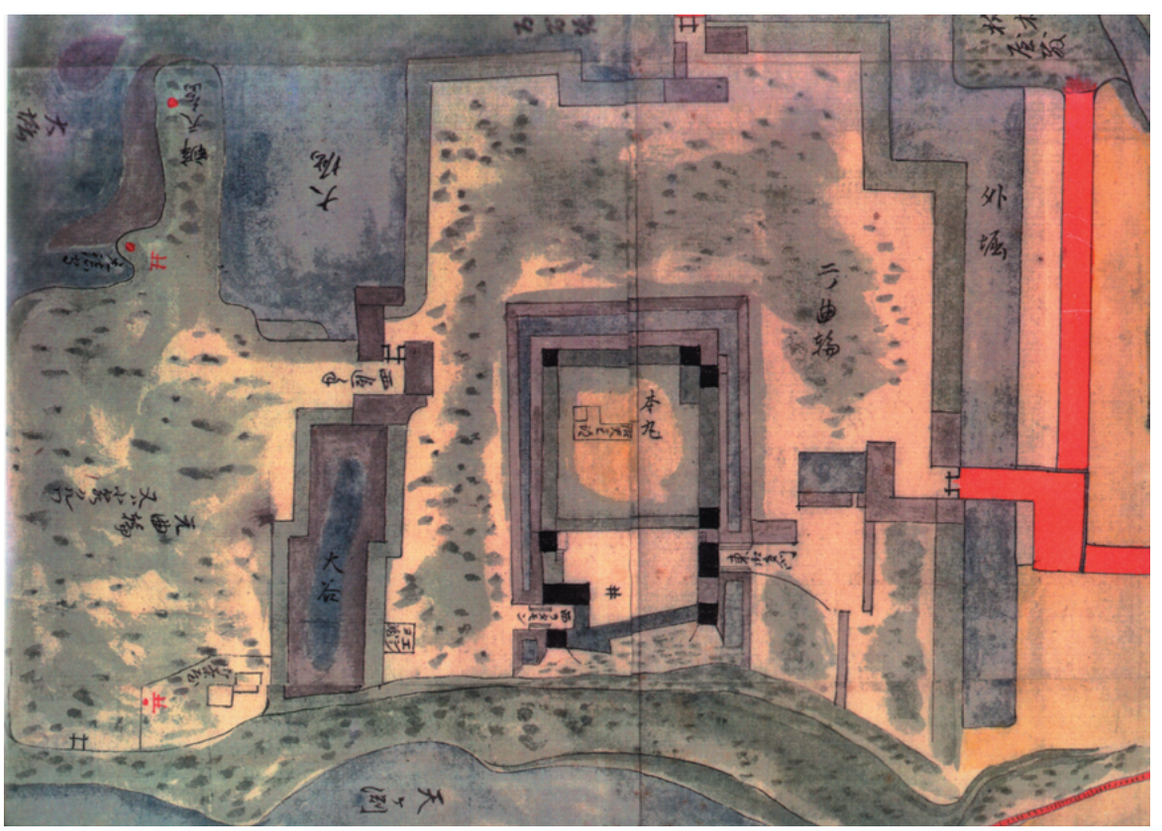

寛永年間（1624 ～ 1645）頃の絵図の写し（花月文庫郷土資料附図 1）

第８図　上田城跡周辺の都市計画図

（「上田・丸子都市計画図　上田市役所　平成 23 年 3 月」を一部抜粋）

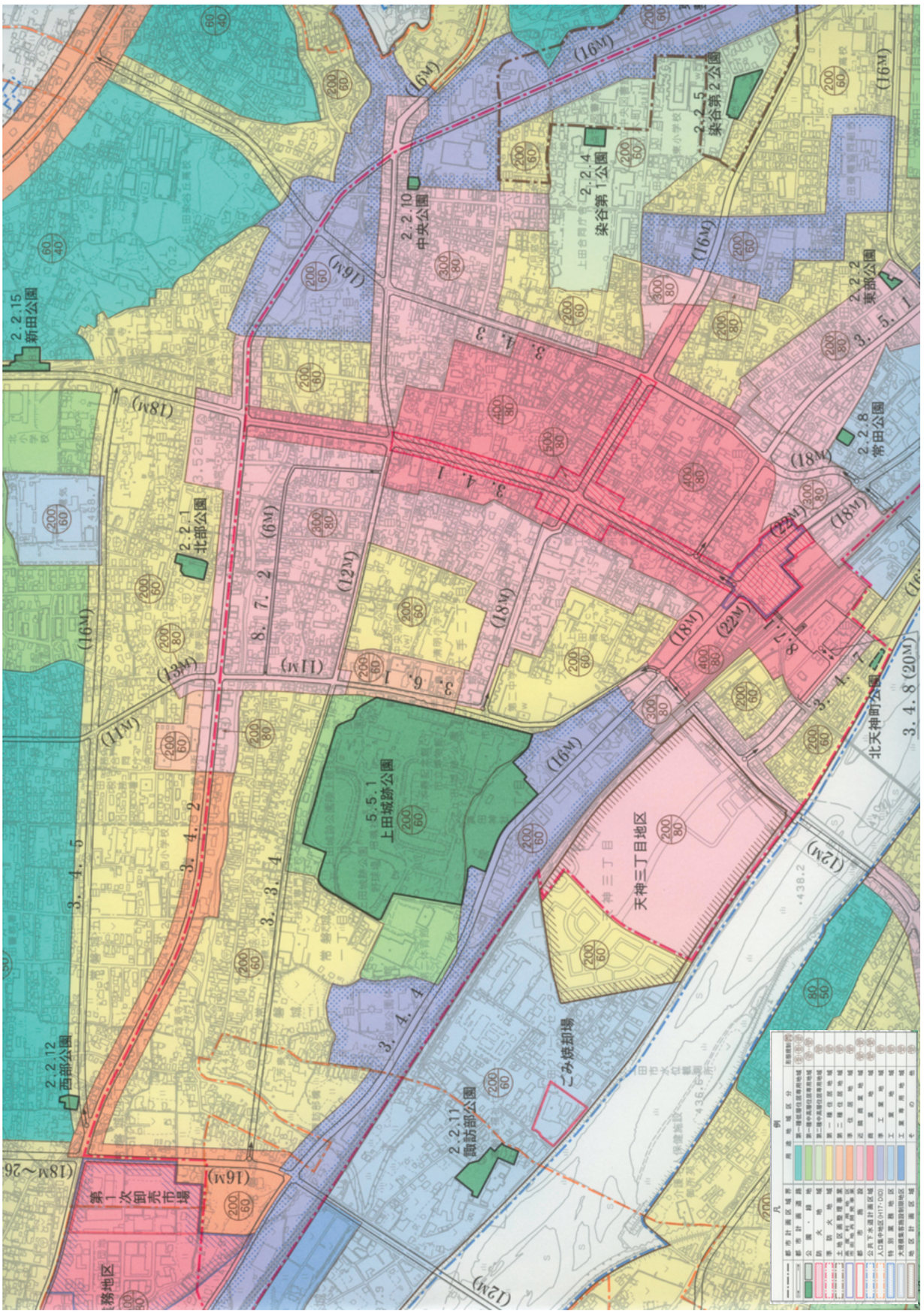

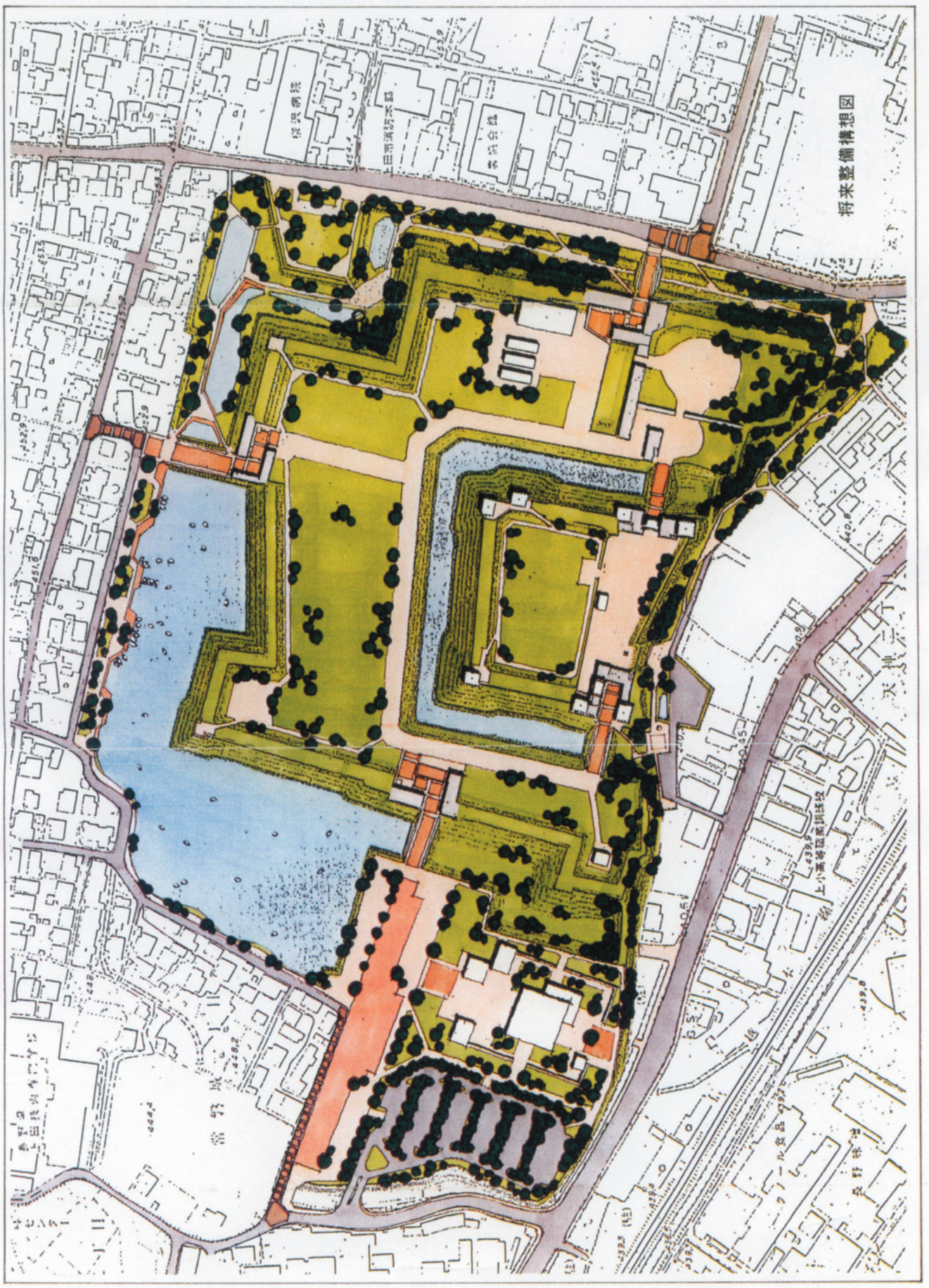

第 9 図　将来整備構想図〈平成 2 年度策定の整備基本計画のもの〉

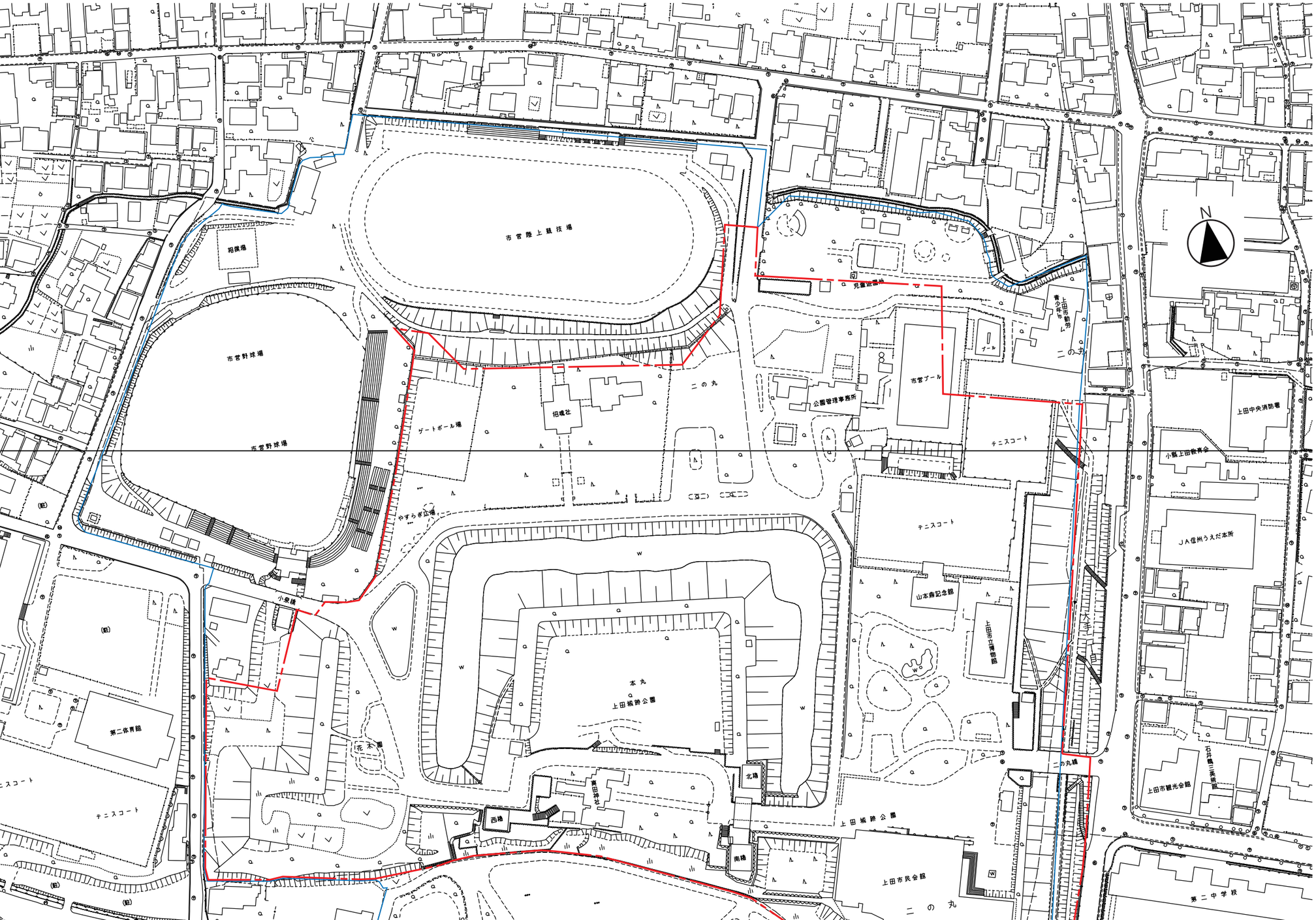

市営陸上競技場
相撲場
市営野球場
市営野球場
ゲートボール場
招魂社
二の丸
公園管理事務所
市営プール
プール
上田市勤労青少年ホム
二の丸
テニスコート
テニスコート
上田中央消防署
小縣上田教育会
JA信州うえだ本所
やすらぎ広場
小泉橋
山本鼎記念館
上田市立博物館
大手一目
本丸
上田城跡公園
第二体育館
花木園
北橋
西橋
南橋
上田城跡公園
二の丸橋
上田市観光会館
石井鶴三美術館
上田市民会館
二の丸
第二中学校
N

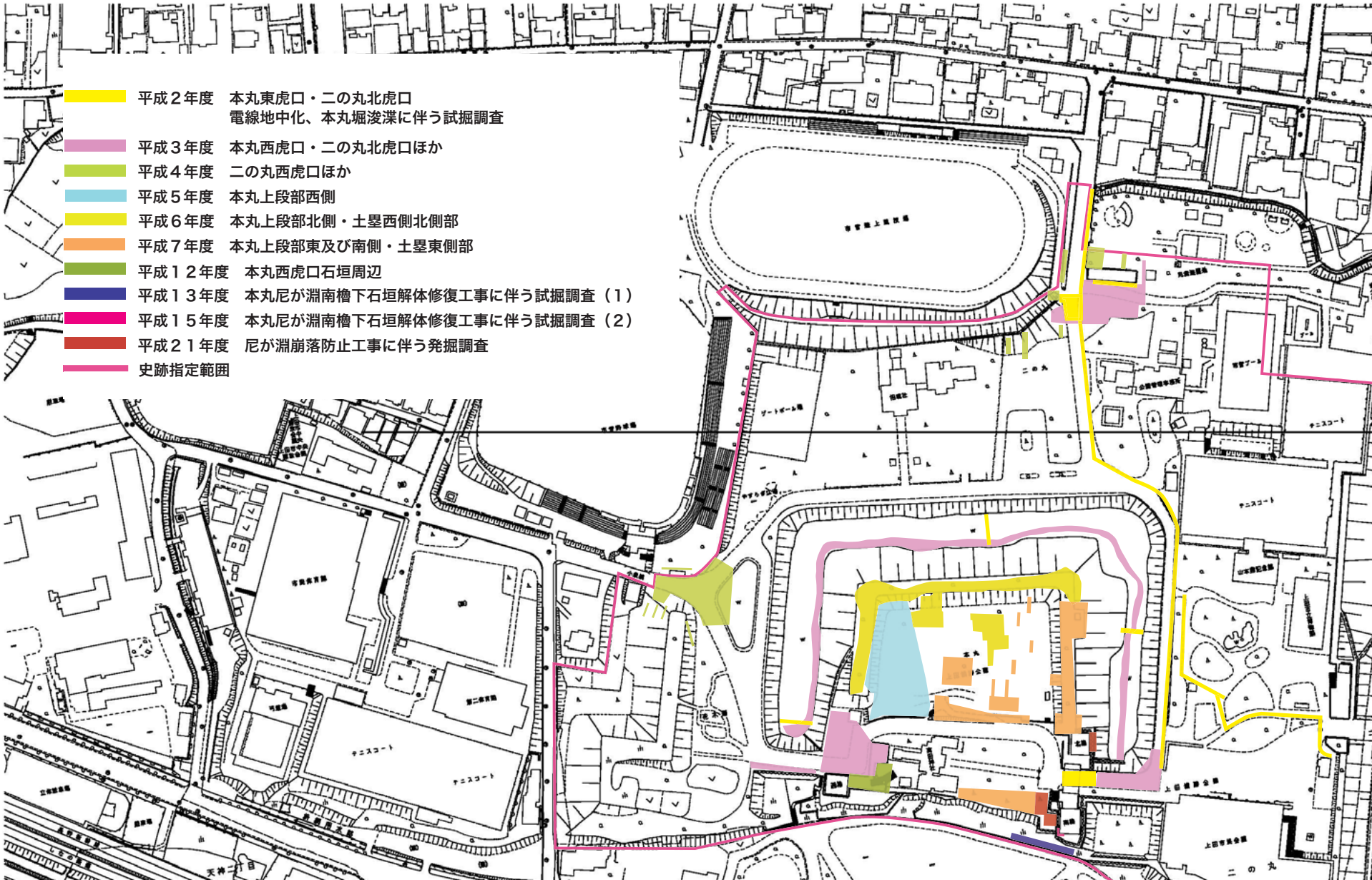
平成２年度　本丸東虎口・二の丸北虎口
電線地中化、本丸堀浚渫に伴う試掘調査
平成３年度　本丸西虎口・二の丸北虎口ほか
平成４年度　二の丸西虎口ほか
平成５年度　本丸上段部西側
平成６年度　本丸上段部北側・土塁西側北側部
平成７年度　本丸上段部東及び南側・土塁東側部
平成１２年度　本丸西虎口石垣周辺
平成１３年度　本丸尼が淵南櫓下石垣解体修復工事に伴う試掘調査（１）
平成１５年度　本丸尼が淵南櫓下石垣解体修復工事に伴う試掘調査（２）
平成２１年度　尼が淵崩落防止工事に伴う発掘調査
史跡指定範囲

〈資料 1〉過去の整備計画立案の経過

上田市は整備基本計画の策定以前から、上田城跡（上田城跡公園）の整備に向けて、さまざまな形で取り組んできました。まず昭和 51 年度に観光課が事務局となり「上田城跡環境整備委員会」を組織して調査研究報告書をまとめました。内容は上田市長期基本構想に基づき、上田城跡公園の整備について調査研究を行ったもので、史跡の保存と復元、都市公園機能の充実、諸建築物の整理、史跡内の環境の向上、管理の一元化等について検討がされました。

次いで企画調整課が主体となり、「上田城跡公園整備方針」（昭和 56 年度）が策定されました。この際には三櫓の改修、史跡外の施設の移転、多聞櫓（本丸虎口櫓門）の再建などが課題とされましたが、特に櫓の改修は重要文化財への格上げを目指したものです。また、「保存管理に関する基本方針」が示されました。この整備方針はさらに第二次（昭和 61 年度）として改訂され、公園全体の整備を日本的庭園とし、櫓、多聞櫓、土塁などの再建整備を進めることとしました。これらの整備方針には「城跡の庭園化」という史跡整備の観点では好ましくない要素も含まれていますが、整備基本計画に繋がる方針が設定され、上田城跡整備事業で大きな契機になりました。

第 14 表にそれぞれの計画・方針を比較したものを掲げました。

過去に策定された整備計画

第 12-1 表　各整備計画等の内容

	上田城跡公園整備方針	上田城跡公園整備方針（改訂版）
策定年度	昭和56年度（1981年度）	昭和61年度（1986年度）
作成期間	昭和55年10月～57年3月	
立案組織	上田城跡公園整備方針調整会議 （行政　教育次長・商工部長・建設部長・ 財政部長・総務部長・社会教育課長・ 体育課長・観光課長・財政課長・ 市民会館長・都市計画課長・管材室長・ 企画調整課長） （学識経験者　なし）	
事務局	総務部 企画調整課	
内　容	第1章 上田城跡の概要 第1 上田城跡の沿革 第2 上田城跡の指定及び城櫓等の保存経過 第3 現況と問題点 第2章 上田城跡整備基本方針 第1 基本方針 第2 整備計画　短期・中期・長期） 第3章 保存管理に関する基本方針 第1 保存計画 第2 管理計画 参考資料　経過、名簿、図面等）	第1章 上田城跡の概要 第1 上田城跡の沿革 第2 現況と問題点 第2章 上田城跡整備基本方針 第1 基本方針 第2 整備計画　短期・中期・長期） 第3 上田城跡の指定及び城櫓等の保存経過 第3章 上田城跡公園整備方針の推進、管理体制 第1 推進計画 第2 管理体制 参考資料　図面）

史跡上田城跡整備基本計画	史跡上田城跡整備基本計画（改訂版）
平成2年度（1990年度）	平成23年度（2011年度）
	平成22年4月～24年3月
上田市上田城跡公園整備計画研究委員会 （行政：助役・教育長） （学識研究者：黒坂周平・渡邉定夫・吉田博宣・ 平井聖・牛川喜幸・宮本長二郎）	史跡上田城跡整備実施計画検討委員会 （学識研究者：渡邉定夫・浅倉有子・五味盛重・ 千田嘉博・平井聖・宮本長二郎・吉田博宣） （市民代表：上田市文化財保護審議会・ 上田・城下町活性会・上田市中央地域協議会・ 上田観光コンベンション協会・公募委員） （オブザーバー：文化庁記念物課整備部門・ 長野県教育委員会文化財・生涯学習課）
教育委員会 社会教育課	◎ 教育委員会 文化振興課 都市建設部 公園緑地課 観光商工部 観光課 教育委員会 上田市立博物館
1 現状分析と課題 1. 上田城と上田城下町の沿革 2. 現況調査 3. 城下町の遺構調査 4. 景観分析 2 整備の基本方針 1. 城跡整備の目標と方向付けの検討 2. 城跡整備の基本方針 3 城跡整備の基本計画 1. 発掘調査の位置づけ 2. 歴史的環境保全のための整備計画 3. 城跡区域の整備 4. 城への動線沿い景観および出入口景観の整備 5. 尼ヶ淵下（南側）の整備 4 歴史の散歩道の整備計画 参考資料（整備プログラム等）	1.上田城跡整備の基本方針 (1) 上田城跡の歴史的評価 (2) 整備の目標 (3) 整備の基本方針 2.将来整備構想 3.短期的整備計画 (1) 整備の視点 (2) 城郭の表現に係る整備 (3) 景観確保 (4) 管理・便益施設の配置 (5) 記念碑等の取扱い (6) 駐車場の新設 (7) 通路整備 (8) 短期整備における動線系統 4.景観・修景計画 (1) 植栽の現状 (2) 植栽管理の基本方針 (3) 目標とする景観 5.三の丸・城下町の歴史を活かしたまちづくり (1) 現状 (2) まちづくりの方針

第 12-2 表　各整備計画等の内容

	上田城跡公園整備方針	上田城跡公園整備方針（改訂版）
短期整備目標	① 旧健康センター跡の活用 ② 堀の水質浄化 ③ 本丸の整備（民家移転と防災施設整備） ④ その他（二の丸東虎口の景観向上・散策道設置・市民会館前広場の舗装）	① 公園測量図の整備 ② 発掘調査 ③ 展示館前整備（二の丸北虎口付近） ④ 尼ヶ淵散策道の整備 ⑤ 樹木名や案内板の整備 ⑥ 「信州の花木園」の整備 ⑦ 堀のしゅんせつ ⑧ 本丸の整備（民家移転、庭園整備） ⑨ 電線埋設 ⑩ 尼ヶ淵崖の崩落防止整備 ⑪ その他（3櫓の活用・排水路整備・3櫓の重文指定）
中期整備目標	① 堀の土手保護 ② 3櫓の改修と本丸の整備 ③ 動物園の改良 ④ その他（愛の鐘の移転撤去）	① 博物館前整備（「憩の森」整備） ② 遊園地整備 ③ 動物園整備 ④ 公園管理事務所の移転整備 ⑤ 公園内の散策道整備
長期整備目標	① 城跡周辺を含めた散策道の整備 ② 民家等の移転の促進 ③ 多聞櫓の復元 ④ 7櫓の新設 ⑤ 熊舎の撤去 ⑥ 土地の公有化	① 多聞櫓の復元 ② 櫓と土塀の復元 ③ 建物の協定 ④ 城跡周辺を含めた散策道の整備 ⑤ 民家等の移転整備 ⑥ 土地の公有化と整備 ⑦ 石碑等の移転整備 ⑧ 尼ヶ淵下の土地公有化と整備（駐車場と公園）
保存管理計画	方針と管理体制についてわずかに触れている	なし
特徴等	・隅櫓と櫓門の復元整備や史跡景観の修景を掲げるなどその後の上田城跡整備の方向性を決定付けたものとして評価できるが各項目の内容については史跡の保存という観点から不十分な点もみられる ・保存管理に関する基本方針を定めたことに注目される	・史跡整備の前提として発掘調査を実施するという方針が明確にされ史実に忠実な整備を進めるとした点で評価できる ・一方で都市公園として市民の憩いの場としての整備の必要性も認めこれらの両立を目指した ・整備の方向性の中には史跡としてふさわしくないものもある ・保存管理についてふれていない

史跡上田城跡整備基本計画	史跡上田城跡整備基本計画（改訂版）
① 保存管理計画の策定 ② 本丸及び虎口の発掘調査 ③ 本丸東西虎口・二の丸北虎口の整備 ④ 堀のしゅんせつ ⑤ 民家の移転 ⑥ 本丸東虎口櫓門の復元 ⑦ 本丸郭内の整備	① 市民会館・山本鼎記念館等の移転 ② 二の丸東虎口・三十間堀・武者溜り等復元 ③ 七ッ櫓復元（一部） ④ 尼ヶ淵崩落防止対策
① 市民会館・山本鼎記念館等の移転 ② 二の丸東虎口・三十間堀・武者溜り等復元 ③ 七ッ櫓復元（一部） ④ 尼ヶ淵崩落防止対策	① 体育施設等移転 ② 二の丸西虎口整備 ③ 二の丸郭・堀等の復元整備 ④ 七ッ櫓・本丸西虎口櫓門復元
① 体育施設等移転 ② 二の丸西虎口整備 ③ 二の丸郭・堀等の復元整備 ④ 七ッ櫓・本丸西虎口櫓門復元 ⑤ 尼ヶ淵崩落防止対策	
なし	史跡上田城跡保存管理計画」をあわせて策定
・整備を進めるため市民会館や体育施設等の移転に初めて言及し将来整備構想図が作成され上田城跡の整備イメージを確立させた ・短期目標に保存管理計画の策定を盛り込んだが達成できなかった ・都市公園の立場からの整備方針がなく植栽計画にもふれられていない	・市民会館の移転が具体化したことから前計画で中期整備目標とした項目について新たに短期整備目標として設定し事業を進めていくこととした

〈資料 2〉現状変更行為の履歴

第 15 表に昭和 30 年以降に史跡上田城跡で行われた現状変更行為の一覧を掲げました。これまで、上田城跡においても事業の公益性を踏まえ、やむを得ず遺構を改変するということがありました。特に外灯や案内表示の設置等の事例が多く見られます。史跡の保護に係る石垣や堀などの整備の際にも届出は必要であり、今後も法令に沿って適切に事務処理を進めます。

なお、文化財保護法施行令第 5 条 4 に規定された次に掲げる項目については、当該市の教育委員会が許可事務を行うことになっています。

〈 文化財保護法施行令 〉

(都道府県又は市の教育委員会が処理する事務)

第 5 条

4　次に掲げる文化庁長官の権限に属する事務は、都道府県の教育委員会（第 1 号イからトまで及びリに掲げる現状変更等が市の区域内において行なわれる場合、同号チに掲げる現状変更を行う動物園又は水族館が市の区域内に存する場合並びに同号ヌに規定する指定区域が市の区域内に存する場合にあっては、当該市の教育委員会）が行うこととする。

1　次に掲げる現状変更等（イからへまでに掲げるものにあっては、史跡名勝天然記念物の指定に係る地域内において行われるものに限る。）に係る法第 125 条の規定による許可及びその取消し並びに停止命令

イ　小規模建築物（階数が 2 以下で、かつ、地階を有しない木造又は鉄骨造の建築物であって、建築面積（増築又は改築にあっては、増築又は改築後の建築面積）が 120 平方メートル以下のものをいう。ロにおいて同じ。）で 3 月以内の期間を限って設置されるものの新築、増築、改築又は除却

ロ　小規模建築物の新築、増築、改築又は除却（増築、改築又は除却にあっては、建築の日から 50 年を経過していない小規模建築物に係るものに限る。）であつて、指定に係る地域の面積が 150 ヘクタール以上である史跡名勝天然記念物に係る都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号の第 1 種低層住居専用地域又は第 2 種低層住居専用地域におけるもの

ハ　工作物（建築物を除く。以下このハにおいて同じ。）の設置、改修若しくは除却（改修又は除却にあっては、設置の日から 50 年を経過していない工作物に係るものに限る。）又は道路の舗装若しくは修繕（それぞれ土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状の変更を伴わないものに限る。）

ニ　法第 115 条第 1 項（法第 120 条及び第 172 条第 5 項において準用する場合を含む。）に規定する史跡名勝天然記念物の管理に必要な施設の設置、改修又は除却

ホ　埋設されている電線、ガス管、水管又は下水道管の改修

ヘ　木竹の伐採（名勝又は天然記念物の指定に係る木竹については、危険防止のため必要な伐採に限る。）

ト　天然記念物に指定された動物の個体の保護若しくは生息状況の調査又は当該動物による人の生命若しくは身体に対する危害の防止のため必要な捕獲及び当該捕獲した動物の飼育又は当該捕獲した動物への標識若しくは発信機の装着

チ　天然記念物に指定された動物の動物園又は水族館相互間における譲受け又は借受け

リ　天然記念物に指定された鳥類の巣で電柱に作られたもの（現に繁殖のために使用されているもの

を除く。）の除却

ヌ　イからリまでに掲げるもののほか、史跡名勝天然記念物の指定に係る地域のうち指定区域（当該史跡名勝天然記念物の管理のための計画を都道府県の教育委員会（当該計画が町村の区域を対象とする場合に限る。）又は市の教育委員会（当該計画が市の区域を対象とする場合に限る。）が定めている区域のうち当該都道府県又は市の教育委員会の申出に係るもので、現状変更等の態様、頻度その他の状況を勘案して文化庁長官が指定する区域をいう。）における現状変更等

2　法第 130 条（法第 172 条第 5 項において準用する場合を含む。）及び第 131 条の規定による調査及び調査のため必要な措置の施行（前号イからヌまでに掲げる現状変更等に係る法第 125 条第 1 項の規定による許可の申請に係るものに限る。）

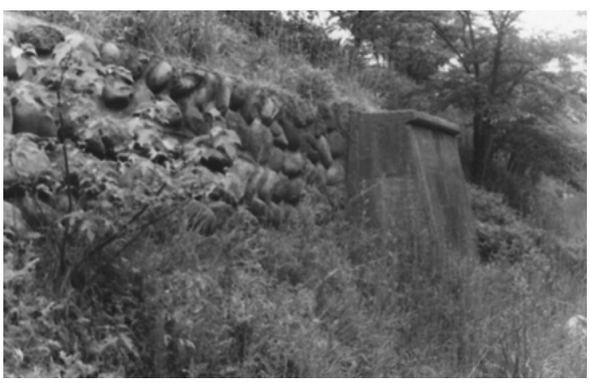

本丸堀の橋台撤去（昭和 58 年）

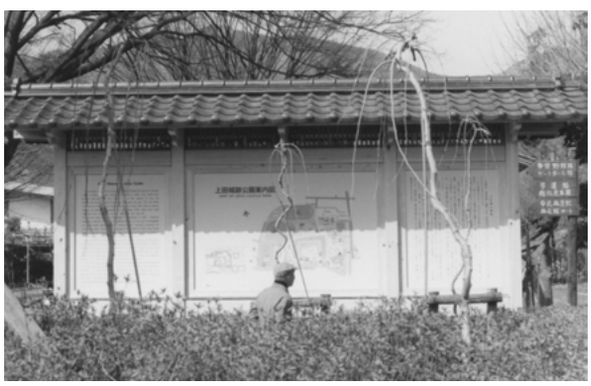

史跡説明版新設（昭和 63 年）

尼ケ淵地質調査（平成 8 年）

ソーラー外灯の新設（平成 12 年）

桜ライブカメラ設置撤去（平成 21 年～）

眞田神社社殿改修（平成 22 年）

第 13-1 表　現状変更申請一覧 (1)

	申請日	実施場所	内　容	事業概要等
1	昭和32年頃	本丸堀	本丸堀鉄橋建設	明治期からの木橋を架替
2	昭和36年4月5日	二の丸・プール西側	市営柔道場建設	
3	昭和36年7月2日	二の丸・市民会館西側	県宝上田城櫓説明板設置	
4	昭和36年8月28日	二の丸・プール西側	愛の鐘鉄塔建設	
5	昭和36年9月1日	二の丸・西虎口ロータリー	勝俣栄吉郎胸像建設	
6	昭和36年10月1日	二の丸	三櫓ライトアップ用夜間照明灯設置	
7	昭和36年10月16日	二の丸	車両通行禁止柵の設置	
8	昭和37年1月17日	二の丸・穀蔵跡	山本鼎記念館建設	
9	昭和37年4月30日	二の丸堀	鹿園設置	堀法面を利用・不許可
10	昭和37年7月31日	二の丸・武者溜り	市民会館建設	旧公会堂解体・市民会館建設工事
11	昭和39年5月25日	二の丸	市立博物館建設	
12	昭和41年1月21日	二の丸堀	二の丸堀法面整備	二の丸橋北側の西法面に鹿園設置・不許可
13	昭和41年4月21日	二の丸	鹿放し飼い柵及び鹿小屋設置	不許可
14	昭和43年5月6日	二の丸	山極勝三郎博士胸像建設	二の丸山本鼎記念館西側
15	昭和46年2月17日	二の丸	自動車通行禁止柵の設置	虎口の車止めの設置
16	昭和46年12月25日	二の丸	公衆便所移転改築	東虎口のトイレ（博物館南側から現在の位置に移転）
17	昭和47年3月27日	二の丸・招魂社南西部	胸像建設	羽田武嗣郎代議士の胸像
18	昭和52年2月10日	本丸・上の台	富貴建物撤去	本丸に移築されていた旧藩校明倫堂を解体
19	昭和52年3月4日	二の丸	市民会館受水槽、ポンプ室新設	消火栓設備の新設
20	昭和52年7月4日	二の丸・東虎口～市民会館前	下水道整備工事	
21	昭和52年9月6日	二の丸・東庭球場付近	電柱統合	
22	昭和52年9月22日	二の丸・東庭球場	庭球場整備（管理棟・塀・照明設置）	
23	昭和53年3月29日	本丸、二の丸	水銀灯設置	本丸1基新設・二の丸北虎口1基増設
24	昭和54年5月29日	二の丸	水銀灯設置	本丸堀北東・北西各1基新設
25	昭和55年8月9日	二の丸	招魂社玉垣設置	
26	昭和55年11月25日	二の丸堀	土塁復旧、遊歩道新設	公園前駅石段撤去・土塁修復
27	昭和56年1月20日	本丸	南櫓・北櫓石垣修復工事	南櫓台石垣積み直し　北櫓台石垣補修
28	昭和56年4月22日	本丸西虎口	水銀灯設置	本丸西虎口2連1基
29	昭和56年7月10日	二の丸北虎口、二の丸南西部	下水道整備	
30	昭和56年9月30日	二の丸	尼ヶ淵崖面崩落	市民会館南側
31	昭和57年4月27日	二の丸北西部	個人住宅撤去	
32	昭和57年7月8日	二の丸・市民会館～東虎口	市民会館車椅子スロープ通路設置	
33	昭和57年7月30日	二の丸	テニスコート西便所改築	老朽化による改築
34	昭和58年1月31日	二の丸・北虎口～青少年ホーム	下水道整備	
35	昭和58年3月10日	二の丸・武者溜り	市民会館周辺整備樹木、植栽、防塵舗装	

	申請日	実施場所	内　容	事業概要等
36	昭和58年4月10日	二の丸 ･武者溜り	二の丸橋補修、市民会館周辺舗装	市民会館駐車場の舗装
37	昭和58年5月30日	本丸堀	コンクリート橋台撤去	堀に残っていた鉄橋橋脚1組を撤去
38	昭和58年5月28日	二の丸 ･東虎口、本丸	西櫓外柵、案内板設置	二の丸東虎口案内板増設 ･西櫓防護用木柵
39	昭和59年11月10日	二の丸	山本鼎記念館倉庫増築	
40	昭和62年12月5日	本丸堀 東虎口土橋付近）	送水管設置 堀の水位を上げるため）	堀への地下水送水管を敷設
41	昭和63年2月3日	二の丸 ･北虎口付近	展示館撤去	旧武徳殿の解体撤去
42	昭和63年2月3日	本丸～二の丸 ･鼎記念館西側	電線地中化	
43	昭和63年2月3日	本丸	西櫓脇の散策道整備	石段施工 ･植栽整備
44	昭和63年2月8日	二の丸	二の丸案内板設置	案内板 2基を1基に統合整備
45	昭和63年5月6日	二の丸南西部	花木園植栽	土塁法面
46	昭和63年7月27日	本丸、二の丸	案内標識 ･案内板設置	6か所
47	平成2年2月28日	二の丸 ･東虎口付近	電線地中化	
48	平成2年9月18日	本丸 ･東虎口、二の丸 ･北虎口、本丸堀	発掘調査、試掘調査	
49	平成2年9月18日	二の丸	二の丸排水路設置	開渠 ･暗渠による排水溝の新設
50	平成2年9月18日	二の丸 ･北虎口	二の丸北虎口石積工事	石垣復元整備
51	平成2年10月15日	本丸	電柱建替工事	本丸内電柱取替
52	平成3年3月8日	二の丸	市民会館横身障者用トイレ設置	市民会館前駐車場 仁の丸土塁跡）
53	平成3年5月28日	本丸西虎口 ･東虎口、二の丸北虎口	二の丸北の虎口、本丸東土橋 ･西虎口発掘調査	
54	平成3年6月29日	本丸堀	本丸堀浚せつ、排水路設置	
55	平成3年9月10日	本丸 ･東虎口	本丸東虎口櫓門 ･袖塀の復元、水道管等埋設	
56	平成4年6月9日	二の丸 ･西虎口、北虎口	発掘調査	土塁、石垣の確認
57	平成4年6月10日	本丸 ･西虎口	西虎口整備、二の丸西虎口 ･北虎口発掘調査	遺構地上表示 ･整備事業
58	平成4年6月16日	二の丸 ･北虎口～本丸堀東側	二の丸北虎口より本丸堀の電線地中化	
59	平成4年10月15日	二の丸 ･北虎口	二の丸北虎口水道管敷設替え	
60	平成4年11月4日	本丸 ･上の台	個人住宅撤去	住宅兼店舗解体撤去
61	平成5年4月30日	尼ヶ渕	尼ヶ渕石垣崩落	
62	平成5年5月10日	本丸	本丸隅櫓自動火災報知設備の電線地中化	
63	平成5年6月25日	本丸 ･上の台	発掘調査 本丸1,200㎡）	
64	平成5年7月7日	二の丸 ･北虎口	二の丸北虎口の遺構復元及び環境整備事業	
65	平成5年9月28日	本丸 ･東虎口	本丸東虎口の遺構復元及び環境整備事業	
66	平成5年10月1日	二の丸	小泉曲輪の道路修景整備	
67	平成5年10月4日	二の丸	山本鼎記念館雨水排水管の敷設替え	

第 13-2 表　現状変更申請一覧 (2)

	申請日	実施場所	内　容	事業概要等
68	平成6年7月20日	本丸・上の台	本丸発掘調査	
69	平成6年12月1日	二の丸	市営プール給水管敷設替え	
70	平成7年3月6日	二の丸	南櫓門から北櫓門 電線地中化	
71	平成7年6月7日	本丸・上の台	本丸発掘調査	
72	平成7年7月8日	二の丸	き損届（博物館東側石垣崩落）	
73	平成8年8月23日	尼ヶ淵	西櫓南側の尼ヶ淵崖面地質調査（ボーリング調査2ヶ所）	
74	平成9年10月17日	二の丸	電話ボックス建替え（市民会館入口）	
75	平成10年1月14日	二の丸堀	二の丸堀跡（ケヤキ並木の散歩道）整備	公園前駅ホーム跡地付近
76	平成10年8月31日	二の丸・招魂社境内	石碑の建立（1基）	
77	平成11年4月8日	二の丸	説明板建替・水飲み場改修	東虎口土橋
78	平成11年4月20日	二の丸	二の丸南東部の東屋撤去	市民会館南側土塁
79	平成11年6月4日	本丸	南櫓石段手摺設置	
80	平成12年6月1日	尼ヶ淵	二の丸南東部尼ヶ淵崖面ボーリング調査2ヶ所	市民会館南側崖面
81	平成12年7月7日	二の丸	ソーラー外灯1基設置	招魂社前
82	平成12年8月11日	二の丸	二の丸石積改修	博物館裏
83	平成12年11月15日	本丸・西虎口	本丸西虎口石垣発掘調査	
84	平成12年11月15日	二の丸	便所改修（児童公園、テニスコート西）、東屋建替	東屋は三十間堀跡付近のもの
85	平成12年11月24日	尼ヶ淵	尼ヶ淵崖崩落防止対策工事	市民会館南側崖面ジオファイバー補強工事
86	平成13年7月30日	二の丸	電柱新設（山本鼎記念館西1本）	
87	平成14年10月28日	尼ヶ淵	石垣修復・試掘調査	本丸南櫓下石垣の解体修復工事に伴う調査
88	平成14年11月28日	尼ヶ淵	試掘調査・地質調査	本丸南櫓下石垣の解体修復工事に伴う調査
89	平成15年1月31日	二の丸	市民会館スロープ改修2ヶ所	
90	平成16年1月27日	本丸・東虎口	南北櫓・袖塀雨落改修	
91	平成16年10月22日	尼ヶ淵	き損届（崖面崩落）	台風23号による崩落・応急措置
92	平成17年4月18日	本丸	眞田神社外柵撤去・木製柵設置	
93	平成17年5月27日	尼ヶ淵	崩落箇所修復・崩落防止工事	平成16年の崩落箇所
94	平成17年6月10日	尼ヶ淵	南櫓下下段石垣修復工事	享保期石垣の伝統的工法による修復工事
95	平成18年2月7日	本丸・二の丸	櫓・博物館案内板設置	
96	平成18年6月12日	尼ヶ淵	南櫓下中段石垣修復工事	明治期石垣の修復工事
97	平成18年11月9日	本丸	眞田神社土蔵補修工事	
98	平成18年11月20日	本丸	西櫓脇階段設置	
99	平成20年1月23日	本丸	北櫓石段手摺補修	木製
100	平成20年5月20日	本丸	眞田神社社務所木塀改修及び境内杉の伐採	
101	平成20年6月4日	尼ヶ淵	杉の伐採	
102	平成20年6月6日	二の丸	宝くじ松の植栽	山本鼎記念館前
103	平成20年10月6日	尼ヶ淵	杉の伐採	
104	平成20年10月15日	本丸・二の丸	測量杭の設置と除却	
105	平成20年10月27日	二の丸	テニスコート防球フェンスの改修	

	申請日	実施場所	内　容	事業概要等
106	平成20年10月29日	本丸	西櫓石段手すりの設置	ステンレス製手すりを設置
107	平成20年12月5日	二の丸	宝くじ松表示板の設置・博物館前ビワの伐採	
108	平成21年1月16日	二の丸	招魂社境内の枯死ケヤキの伐採	
109	平成21年4月1日	本丸堀	千本桜祭りライブカメラの設置	東虎口堀の法面
110	平成21年4月22日	二の丸	ウォーキング園路表示板の設置	
111	平成21年6月29日	二の丸・武者溜り	大阪城友好城郭提携記念碑の設置	
112	平成21年8月20日	本丸・東虎口	発掘調査（石垣基礎調査関連本丸東虎口）	
113	平成21年10月20日	本丸	眞田神社手水舎の改修	
114	平成22年1月20日	本丸堀	南櫓東側空堀石垣崩落	
115	平成22年1月12日	本丸堀	南櫓東側空堀竹林伐採	
116	平成22年1月28日	本丸	西櫓前木柵の改修	
117	平成22年3月1日	本丸	眞田神社お札売り場・本殿渡り廊下の改修	
118	平成22年3月16日	本丸堀	千本桜祭りライブカメラの設置	東虎口堀の法面
119	平成22年4月14日	二の丸	三吉米熊胸像前イチイ2本の伐採	
120	平成22年5月20日	本丸	眞田神社拝殿高欄の設置、参道改修	
121	平成22年8月23日	二の丸	電柱更新	山本鼎記念館西
122	平成22年9月14日	尼ヶ淵	尼ヶ淵崩落防止工事	市民会館南側崖面モルタル吹付工事（化粧仕上げ）ほか
123	平成22年12月14日	本丸・二の丸	本丸・二の丸のライトアップ機器設置工事	
124	平成23年3月18日	本丸堀	千本桜祭りライブカメラの設置	東虎口堀の法面
125	平成23年4月8日	本丸堀	き損届（瓦の盗掘）	西北隅櫓の櫓台法面
126	平成23年8月26日	本丸	櫓門下の排水路の改修	玉砂利の清掃と通路の不陸矯正

武徳殿（昭和 63 年解体撤去）

ケヤキ並木散歩道整備（平成 10 年）

〈資料 3〉土地公有化の経過

史跡の指定面積は 111,586 ㎡で、昭和 9 年の指定以降、追加指定はありません。指定以前から、上田市は松平神社をはじめとして多くの地権者の理解を得て、公園化を推進するために城跡の土地公有化を進めてきました。大正 12 年には上田市公会堂の新築にあたり、約 8,000 ㎡の土地を取得し、また、大正 14 年から 15 年にかけては 72 筆、約 48,000 ㎡もの土地を取得しています。史跡の指定

第 14 表　史跡上田城跡の公有化の推移

登記年月日		筆	面積（㎡）	累積（㎡）	取得率	形態	旧所有者		備　　考
大正	10.1.27	5	3,580.00	3,580.00	3.21%	寄付	松平忠礼		M41.11に松平氏が取得した本丸
	12.3.28	2	1,063.00	4,643.00	4.16%	売買	個人	1名	公会堂用地
	12.3.31	9	4,320.00	8,963.00	8.03%	売買	個人	1名	公会堂用地
	12.5.2	3	2,818.00	11,781.00	10.56%	売買	個人	2名	公会堂用地
	14.6.23	27	26,046.00	37,827.00	33.90%	寄付	松平神社		本丸
	14.7.2	4	2,358.00	40,185.00	36.01%	売買	個人	1名	
	14.11.27	2	542.00	40,727.00	36.50%	売買	個人	1名	
	14.11.30	1	899.00	41,626.00	37.30%	売買	個人	1名	武徳殿用地
	14.12.1	3	722.52	42,348.52	37.95%	売買	個人	2名	武徳殿用地
	14.12.2	1	919.00	43,267.52	38.78%	売買	個人	1名	
	14.12.3	4	1,462.00	44,729.52	40.09%	売買	個人	3名	
	14.12.5	1	327.27	45,056.79	40.38%	売買	個人	1名	
	14.12.15	1	634.71	45,691.50	40.95%	売買	個人	1名	
	14.12.17	2	1,304.93	46,996.43	42.12%	売買	個人	1名	
	14.12.18	2	392.00	47,388.43	42.47%	売買	個人	1名	
	14.12.19	3	934.74	48,323.17	43.31%	売買	個人	1名	
	14.12.23	6	2,288.18	50,611.35	45.36%	売買	個人	1名	
	14.12.25	1	264.46	50,875.81	45.59%	売買	個人	1名	
	14.12.27	1	145.00	51,020.81	45.72%	売買	個人	1名	
	15.1.27	2	1,520.30	52,541.11	47.09%	売買	個人	2名	1筆は武徳殿敷地
	15.2.17	1	426.00	52,967.11	47.47%	売買	個人	1名	
	15.3.27	1	327.27	53,294.38	47.76%	売買	個人	1名	
	15.4.2	4	3,674.00	56,968.38	51.05%	売買	個人	2名	S57に個人住宅移転 国庫補助事業）
	15.4.7	1	1,722.00	58,690.38	52.60%	売買	個人	1名	武徳殿敷地
	15.4.10	1	337.00	59,027.38	52.90%	売買	個人	1名	
	15.9.7	1	360.33	59,387.71	53.22%	売買	個人	1名	
	15.11.3	1	185.00	59,572.71	53.39%	売買	個人	1名	
	15.11.19	1	198.00	59,770.71	53.56%	売買	個人	1名	

登記年月日		筆	面積（㎡）	累積（㎡）	取得率	形態	旧所有者		備　　考
昭和	2.5.16	1	198.00	59,968.71	53.74%	寄付	個人	1名	
	2.10.14	3	10,283.00	70,251.71	62.96%	売払	国		
	4.2.21	2	5,153.00	75,404.71	67.58%	交換	国		
	4.10.14	2	5,864.00	81,268.71	72.83%	売払	国		
	9.12.28 史跡指定 111,586㎡								
	10.5.25	1	271.00	81,539.71	73.07%	売買	個人	1名	
	28.11.12	1	1,844.00	83,383.71	74.73%	寄付	上田護国神社		S54に店舗兼個人住宅移転（市単）、H4に店舗兼個人住宅移転（国庫補助事業）
	43.2.20	1	558.00	83,941.71	75.23%	売買	個人	1名	
	43.2.28	5	1,408.00	85,349.71	76.49%	売買	個人	2名	二の丸北虎口
	44.12.5	1	82.64	85,432.35	76.56%	交換	長野県		
	45.1.12	1	137.00	85,569.35	76.68%	売買	個人	1名	
	46.7.22	2	231.00	85,800.35	76.89%	売買	上田招魂社		市民会館敷地
	48.3.2	10	2,180.00	87,980.35	78.85%	売買	上田交通㈱		旧軌道敷（二の丸堀ケヤキ並木遊歩道）
	51.8.24	1	19.00	87,999.35	78.86%	売買	個人	1名	
平成	3.12.20	1	1,180.00	89,179.35	79.92%	売買	個人	1名	市営プール
合　計		123	89,179.35	※当初から上田市が所有していた土地及び官有地等は含んでいない。なお、取得率は取得した土地の累積面積が史跡指定面積(111,586㎡)に占める割合を示す。					

以前に上田市が多くの土地を所有していたことは、その後の公有化及び追加指定の動きにも大きな影響を与えたものと考えられます。

近年では、大規模な公有化はありませんが、史跡内に所在した店舗や個人住宅の移転を国庫補助事業として進めた結果、現在、史跡内に住宅・店舗等は所在していません。

本丸東側旧景（昭和 52 年解体撤去・旧明倫堂）

本丸西側旧景（平成 4 年解体撤去）

第 15 表　年別の公有化率

年	登記の日による区分				寄付・売買等の完了日による区分				備　　考
	筆	面積	累積	取得率	筆	面積	累積	取得率	
大正10年	5	3,580.00	3,580.00	3.21%	5	3,580.00	3,580.00	3.21%	
大正11年	0	0	3,580.00	3.21%	5	3,881.00	7,461.00	6.69%	
大正12年	14	8,201.00	11,781.00	10.56%	9	4,320.00	11,781.00	10.56%	
大正14年	59	39,239.81	51,020.81	45.72%	71	47,606.71	59,387.71	53.22%	T14.10.20に70筆を23人から買入
大正15年	13	8,749.90	59,770.71	53.56%	3	654.00	60,041.71	53.81%	
昭和2年	4	10,481.00	70,251.71	62.96%	5	16,345.00	76,386.71	68.46%	
昭和4年	4	11,017.00	81,268.71	72.83%	2	5,153.00	81,539.71	73.07%	
昭和10年	1	271.00	81,539.71	73.07%	0	0	81,539.71	73.07%	
昭和28年	1	1,844.00	83,383.71	74.73%	2	3,024.00	84,563.71	75.78%	
昭和41年	0	0	83,383.71	74.73%	1	558.00	85,121.71	76.28%	
昭和43年	6	1,966.00	85,349.71	76.49%	1	1,408.00	86,529.71	77.55%	
昭和44年	1	82.64	85,432.35	76.56%	6	219.64	86,749.35	77.74%	
昭和45年	1	137.00	85,569.35	76.68%	0	0	86,749.35	77.74%	
昭和46年	2	231.00	85,800.35	76.89%	2	231.00	86,980.35	77.95%	
昭和48年	10	2,180.00	87,980.35	78.85%	10	2,180.00	89,160.35	79.90%	
昭和51年	1	19.00	87,999.35	78.86%	1	19.00	89,179.35	79.92%	
平成3年	1	1,180.00	89,179.35	79.92%	0	0	89,179.35	79.92%	

面積・累積の単位は平米である。

〈資料４〉尼ヶ淵崖面崩落防止対策工事の経過

尼ヶ淵の崖面は千曲川の河岸段丘崖であり、上田城はこの自然地形を要害に利用しています。この尼ヶ淵から本丸を仰ぎ見る景観は、上田城跡の中でも絶好のものです。城跡付近の崖の比高差は７～ 13m を測り、下層は軟らかい河床堆積物（染屋層）、上層は強固な火山泥流層（上田泥流層）で構成されています。この崖面は河川や風雨の浸食で次第に崩落が進み、築城以来数次にわたって護崖石垣が構築されてきました。

整備基本計画では尼ヶ淵崖面の保護を重要な課題と位置付けており、中・長期目標として崩落防止対策工事を設定しています。平成９年度に西櫓下と周辺の崖面に強化材吹付工や暗渠排水工事を行い、平成 12 年度には市民会館周辺崖面の強化材吹付工、ジオファイバー工による法面補強工事などを行いました。また、平成 14 から 18 年度にかけて南櫓下石垣の解体修復工事を実施しました。さらに近年、市民会館南側崖面の崩落（落石）や、南櫓西側崖上で雨水による浸食が目立つようになってきたことから、平成 22 年度には景観保全を前提としたモルタル吹付工事（化粧仕上げ）を実施しました。

〈工事の経過〉

平成９年度	（西櫓～眞田神社南側）強化剤吹付工
	（西櫓南側）ロックボルト工、鋼繊維補強モルタル（SFRM）吹付工、厚層基材吹付工、暗渠排水工、クラック充填工
平成 12 年度	（市民会館南側）崖面への強化剤吹付工・ジオファイバー補強工
平成 14 ～ 18 年度	（南櫓下）石垣解体修復工事
平成 17 年度	（二の丸南西部）崩落箇所の危険部位除去
	（市民会館南側）崩落土の除去と植生シート敷設
平成 22 年度	（南櫓西側）崖面への雨水浸透抑制を目的とした暗渠排水工
	（市民会館南側）ロックボルト工、モルタル吹付工（化粧仕上げ）

〈各施工場所と内容〉

(1) 二の丸西南部崖面

平成 16 年 10 月の台風 23 号による雨水浸透により、風化して脆くなっていた崖面が崩落しました。翌年度にバックホーを用いて崩落した崖面に残る危険部位を取り除きました。

(2) 西櫓南側崖面

かねてから崩落やクラックの発生が著しく、近代以降、石積みを用いて崩落防止対策がされてきた箇所です。平成９年度に、崖面上部で雨水浸透を抑制するための遮水シートを用いた暗渠排水工を実施し、併せて崖面上部には強化材の吹付工とクラック充填工、下部にはロックボルトを貫入し、鋼繊維補強モルタル吹付後に盛土をして、植物種子を混ぜた厚層基材を吹き付ける工事を実施しました。

施工に伴い、排水路として西櫓西側斜面に集水枡を３箇所設置し、硬質塩ビ管を敷設して堀水の排水路に接続しました。

強化剤は、岩石の風化を抑制する CH100 という溶剤を使用しました。また、クラック充填は、目地材として現地で採取した崩落土にセメントと CMC（増粘剤）、水を混合してクラックに詰めた後、

セメントにベントナイト（増粘剤)、水を混合した注入剤をクラックに注入しました。

植生回復のために厚層基材に混合した種子は、ギョウギシバ（バミューダグラス)、ナガハグサ（ケンタッキーブルーグラス)、ヤマハギ、コマツナギ等です。

なお、崖面下に設けられた石垣（享保石垣）は解体修復等を行ったことはなく、良好な状態を保っています。

(3) 眞田神社南側崖面

近世以降、石垣を用いて何度も崩落防止対策等がされてきましたが、平成 9 年度に崖面が露出している部分に強化剤の吹付工を行いました。

なお、この周辺の石垣は解体修復等を実施したことはなく、良好な状態を保っています。

(4) 南櫓南側崖面

この場所は狭い範囲に石垣が長期間、複数回にわたって築造されており、崩落の危険と常に向かい合いながら管理をしてきた箇所といえます。西櫓南側と同様に最下段には享保石垣があります。この石垣は便宜的に「下段石垣」と仮称しました。さらにその上に幕末から明治時代にかけて 4 〜 5 回にわたって積まれた石垣があります。こちらを「中段石垣」と仮称しました。

平成 14 〜 17 年度にかけて石垣の解体修復工事を施工しました。まず、最下段の享保石垣東側部分の解体修復工事（158 ㎡）に着手しました。この石垣は、崖面が享保 17（1732）年に発生した千曲川の洪水で大きな浸食を受けたため、翌年から護崖のための石垣築造に着手し、享保 21 年に完成したものです。この工事では原則として伝統的工法で修復しましたが、裏込背面の盛土部分は現代的版築層で築くとともに、ジオテキスタイル工法を用いて、地盤強化などの補強を行いました。なお、石材は再利用に耐えうるもの以外は新補石材とし､石切場である太郎山の緑色凝灰岩入手が困難なため、佐久石を購入して使用しました。

下段石垣の解体中に中段石垣の東側が大雨で崩壊したため､下段石垣のしゅん工後に､修復工事（54 ㎡）に着手しました。崩壊部分が近代以降に積み増したものであったことや、崖面と南櫓台石垣の保護が最優先と判断し、現代工法で修復を行いました。崖面にロックボルトを貫入し、モルタル吹付工で安定させた後に、崩落した石材を用いて修復を行いました。また、石垣の基礎も下段石垣の天端上にモルタル混合土を盛り、コンクリート基礎を設置して強度を高めました。なお、石垣中央の崖面露出部分は、着色モルタルを貼り付けることで原状の風合いに近づけました。

平成 22 年度には、中段石垣脇の崖面が雨水の浸食が著しくなっていたため、雨水の浸透を抑制するために崖面上部に遮水シートを用いて暗渠排水工事を実施しました。西櫓下で施工した同工法の経過が良好なことから採用したものです。

(5) 市民会館南側崖面

西櫓下と同様にかねてから崩落やクラックの発生が著しく、近代以降石積みを用いて崩落防止対策がされてきた箇所です。

まず平成 12 年度に崖面上部に強化剤の吹付工とクラック充填工、下部には連続繊維複合補強土工（以下、ジオファイバー工）を実施しました。強化剤吹付工及びクラック充填工は西櫓下と同じ工法で行いました。ジオファイバー工とは、崖面へのロックボルト貫入とモルタル吹付による地山補強土工に、砂質土にポリエステル等の連続繊維、保水材、接合材、植物の生育基盤材を混合した連続繊維補強土を積層し、表面に植物種子を混合した厚層基材を吹き付けるものです。西櫓下で実施した工法

とは連続繊維補強土を用いる点で異なります。なお、植生回復のために厚層基材に混合した種子は、ギョウギシバ、ナガハグサ、ヨモギ、メドハギです。また、併せて崖面下の園路に土砂が流入しないよう、擬木を用いて防護柵を設置しました。

平成 16 年には台風 23 号による雨水浸透により、崖面下部に堆積していた崩落土が滑落しました。滑落土を除去する等の応急措置を実施し、翌年度に不安定な崩落土を除去し、植生シートを設置して法面の安定化を図りました。

平成 22 年度には崖面上部にモルタル吹付工（化粧仕上げ）を実施しました。強化剤吹付工を実施した区域の一部で、崖面に浸透した雨水等が冬季に凍み上がることなどでその効果が薄れ、落石等が発生していることから施工したものです。計画当初はジオファイバー工を用いる方向で準備を進めましたが、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会での工法検討の結果、ジオファイバー工で施工した場合には植物が繁茂し、上田泥流層が露出した崖面の風合いとは異なってしまうことから、関係各機関とも協議を行い、表面を着色するモルタル吹付工を採用しました。まず、崖面にロックボルトを貫入し、浸透水の排水措置を講じたうえでモルタル吹付工を実施しました。その後、顔料と現地の崩落土を混合した化粧モルタルを作業員が施工面に貼付けて崖面の風合いを再現しました。なお、この工法は南櫓下中段石垣の崖面露出部に施工したものと同様のもので、数年にわたり試行錯誤を重ねて完成させた工法です。今後も経過をみながら未施工部分に採用したいと考えています。

（西櫓南側）暗渠排水工

（二の丸南西部）崩落箇所の危険部位除去

（南櫓下）石垣解体修復工事

（市民会館南側）モルタル吹付工（化粧仕上げ）

〈資料 5〉 指定文化財

第 16 表　上田城跡に関連する指定文化財

No.	指定	名　　称	種別	所有者	指定	備　　考
1	国	上田城跡	史跡	上田市ほか	S9.12.28	
2	県	上田城櫓（南櫓、北櫓、西櫓）	建造物	上田市	S34.11.9	
3		砥石城跡（米山城を含む）	史跡	私所有42名	S44.5.15	真田昌幸時代の山城と居館
4		真田氏館跡	史跡	上田市ほか	S42.10.28	真田幸隆、信綱、昌幸時代の居館
5		正保の信濃国絵図	絵画	上田市	S49.11.14	藩主・仙石政俊の時に幕府に提出
6	市	元禄信濃国絵図	古文書	上田市	S44.5.9	藩主・仙石政明の時に幕府に提出
7		天保信濃国絵図	古文書	上田市	S58.4.8	藩主・松平忠優の時に幕府に提出
8		上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁	建造物	長野県	S44.5.9	真田信之以降の藩主居館
9		日向畑遺跡	史跡	上田市	S50.4.1	真田幸隆より前の真田氏の墓と推定
10		真田幸隆・昌幸夫妻の墓	史跡	長谷寺	S47.4.1	宝篋印塔
11		真田信綱夫妻・昌輝の墓	史跡	信綱寺	S47.4.1	宝篋印塔
12		寒松院（真田昌幸室）の墓	史跡	大輪寺	S46.4.8	宝篋印塔
13		小松姫の墓（真田信之室大蓮院の墓）	史跡	芳泉寺	S45.5.11	宝篋印塔
14		仙石家墓所	史跡	本陽寺	S56.4.8	秀久夫人、忠俊の墓ほか
15		仙石家霊廟	史跡	芳泉寺	S56.4.8	秀久、政俊の墓
16		真田氏本城跡	史跡	十林寺区ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
17		松尾城跡	史跡	横沢区ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
18		天白城跡	史跡	赤井区ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
19		横尾城跡・内小屋城跡	史跡	横尾区ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
20		根小屋城跡	史跡	曲尾区ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
21		洗馬城跡	史跡	個人ほか	S47.4.1	真田幸隆、信綱、昌幸時代の山城
22		真田氏文書	古文書	上田市ほか	S59.8.31	信綱・昌幸・信之文書
23		真田氏給人知行地検地帳	古文書	個人蔵	H11.3.26	真田昌幸が実施した検地の帳面
24		海野町柳沢家日記(本陣日記)	古文書	個人蔵	S44.5.9	延宝9年(1681)～明治6年(1873)
25		原町滝沢家日記(問屋日記)	古文書	個人蔵	S44.5.9	寛文3年(1663)～明治2年(1869)
26		上田藩村明細帳	古文書	個人蔵	S61.6.5	「宝永差出帳」寛政3年の写し
27		紺糸縅白熊毛当世具足	工芸品	上田市	S44.5.9	松平忠周着用具足
28		常田獅子	無形民俗文化財	常田獅子保存会	S43.4.24	上田城築城の際に地固めの祝に演舞したと伝わる
29		房山獅子	無形民俗文化財	房山獅子保存会	S43.4.24	上田城築城の際に地固めの祝に演舞したと伝わる
30		三ッ頭獅子	無形民俗文化財	旧上原区三ッ頭獅子保存会	S54.5.1	お屋敷（真田氏館跡）を作った際に踊ったと伝わる
31		能面狂言面	有形民俗文化財	上田市	S46.4.8	松平家旧蔵品

上田市には国県市指定の文化財が 289 件あります（平成 24 年 3 月現在）。このうち、上田城跡及び歴代藩主に関わる指定文化財のみを第 18 表に掲げました。これらは、上田城下と城を造る前の本拠だった旧真田町に多く分布しています。

真田氏館跡

上田藩主居館表門

本陽寺仙石家墓所（政俊の墓）

能面狂言面（松平家旧蔵）

芳泉寺小松姫の墓

大輪寺寒松院の墓

※写真は全て『上田市誌』及び『真田町誌』から転載

〈資料 6〉史跡内に所在する石碑・胸像

史跡内に所在する石碑･胸像は 25 基で、一番古いものは明治 23 年（1890）に設置されたものです。戦前のものには先人顕彰を目的としたものが多く、戦後になると歌碑なども見られるようになります。かつて招魂社があった本丸上の台には、戊辰戦争上田藩従軍記念碑があります。また、上の台には日

第 17 表　石碑・胸像等一覧

	名　　称	設置場所	設置年月日	設 置 者	内 容 等
1	史跡上田城址碑	本丸上の台	昭和58年10月	上田ライオンズクラブほか	史跡上田城跡本丸跡
2	上野集義堂碑	本丸上の台	明治23年8月	不明	篆額 松平忠礼 筆 金子之恭 書）上野尚志 『信濃国小県郡年表』著者。
3	小島大治郎翁頌徳碑	二の丸愛の鐘	明治32年5月	遺徳顕頌会	五島慶太 書）上田温泉電軌㈱の創設者。
4	報恩碑一松堂内堀君	二の丸西虎口	大正3年1月	不明	篆額 三島毅 岡田起作 書） 明治6年依田村に生まれ、41歳で死亡した内堀先生を追慕し建立。
5	三吉米熊先生胸像	二の丸東虎口	大正5年2月	長野県立小県蚕業高校	中村直人 作）近代日本の養蚕教育の先駆者。胸像は2代目。初代は全身像だった。
6	新田義徳先生寿蔵費	本丸上の台	大正8年9月	不明	篆額 松平忠正 筆 佐藤知敬 書）松平忠周が上田に移るときの家臣。フランス語に長けた。
7	故渡邉平和君殉職記念碑	二の丸西虎口	大正11年11月	不明	横井時敬 書）大正8年7月17日、利根川支流で児童を助けようとしておぼれ、25歳で他界した教師。
8	成田喜太郎先生彰徳碑	招魂社西側	昭和11年11月	不明	松平学校、上田街学校等の教員を務めた。
9	小河滋次郎博士胸像	二の丸愛の鐘	昭和15年	上田市方面委員の代表者	石沢 寛 作）監獄制度の改良と方面委員（民生委員）制度の創設者。胸像は2代目（S25年に再鋳造、H11年に修復）。昭和15年に全国の方面委員から1円ずつ寄付を募って建設した。
10	山極先生之碑 ①	二の丸東虎口	昭和16年5月25日	上田郷友会ほか	世界で初めて人口癌実験に成功した医学博士。
11	贈従五位赤松小三郎君之碑	二の丸愛の鐘	昭和17年2月	上田史談会	(東郷平八郎 揮毫）幕末の洋式兵学者、議会政治の先唱者。
12	浅井敬吾先生之碑	二の丸愛の鐘	不明（戦後）	不明	戦時下の上田市長、長野県医師会長。
13	第二代上田市長勝俣栄吉郎翁像	二の丸西虎口	昭和36年11月3日	上田市体育協会	内堀 功 作）文化、教育、厚生事業に尽力した市長。上田城跡公園に体育施設や徴古館を整備し、上田市史の編さんに尽力。

清戦争戦勝記念碑がありましたが、太平洋戦争敗戦の折に破壊されて現在はありません（写真図版 1 参照）。二の丸の招魂社境内には、日露戦没者慰霊碑がありますが、かつては武者溜り（本丸東虎口東側）にあったものを移設したものです。

	名　　称	設置場所	設置年月日	設 置 者	内 容 等
14	山極勝三郎胸像 ②	二の丸東虎口	昭和43年7月28日	長野県医師会	清水多嘉示 作） 世界で初めて人口癌実験に成功した医学博士。
15	山極先生誕生百年記念碑 ③	二の丸東虎口	昭和43年7月28日	長野県医師会	〃
16	羽田武嗣郎先生之像	二の丸西虎口	昭和47年4月	羽田武嗣郎顕彰会	竹内不忘 作／銅版略伝 佐藤栄作 書）新聞記者、衆議院議員。
17	戊辰役上田藩従軍記念碑	二の丸西虎口	明治36年4月	不明	松平忠正 書）
18	日露戦没記念碑	招魂社西側	明治42年3月	小県郡義勇会	乃木 希典 書）明治37年2月に始まり、38年10月。小県郡から3,100余人、戦死者230余名。
19	加舎白雄句碑	本丸上の台	大正8年4月13日	山藾社	自筆） 鄙曇 必与 山子規 碓氷峠にて）」 ひなぐもり かならずよ やまほととぎす　江戸後期の俳人。
20	金子呑風川柳碑	二の丸西虎口	昭和39年3月8日	長野県川柳団	号 篭妻居呑風） 真田父子を偲びて 城一つ伸びゆく街灯を見つめ」川柳作家、上田六文銭川柳社の代表。
21	六川水声句碑	本丸上の台	昭和29年	山藾社	朩兔愛し雨夜もとほく来て啼ける」
22	板垣峰水句碑	招魂社境内	平成10年10月	小県郡義勇会	庫傷者 カアヤン カアヤンと呼びて逝く」シベリア抑留の戦友を偲んで建立。
23	花尊し 歌碑）	二の丸東虎口	昭和34年6月	上田華道協会	(川村騏山 書） 花供養 4月20日頃）として花碑まつりを行う。
24	天皇皇后行幸啓記念碑	二の丸東虎口	昭和39年5月13日	上田市	国土緑化植樹祭の際に記念植樹をした。
25	大阪城友好城郭提携記念碑	二の丸東虎口	平成21年12月28日	上田市	前年の友好城郭提携に関するもの。市民会館移転後は、整備の支障とならない場所に移転する。

〈写真図版 16〉史跡内に所在する石碑・胸像

上野集義堂碑

新田義徳先生寿蔵碑

戊辰戦役記念碑

山極勝三郎胸像

日露戦没記念碑

大阪城友好城郭提携記念碑

故渡辺平和君殉職碑

六川水声句碑

加舎白雄句碑

花尊し（歌碑）

三吉米熊先生胸像

小河滋次郎博士胸像

贈従五位赤松小三郎君之碑

羽田武嗣郎先生之像

日清戦勝記念碑（太平洋戦争後に破却）

武者溜りにあった頃の日露戦没記念碑

六三〇六番ノイ、六三〇七番、自六三〇八番ノ一至六三〇八番ノ四、
自六三〇九番至六三一二番、六三一三番イロ合併ノ一、六三一三番イロ、合併ノ二、
六三一四番六三一五番六三一三番口合併、六三一六番、六三一七番
六三一八番イノ一ノニ内五畝二十九歩、六三一九番、六三二〇番、六三二一番ノイ、
六三二一番ノロ、六三二二番一、六三二二番ノ二、六三二三番ノイ、
自六三二四番ノイ至六三二四番ノ八、六三二五番ノ一、六三二五番ノ三、
六三二五番ノ五、六三二五番ノ七、六三二六番ノ一、六三二六番ノ三、六三二六番ノ五、六三二六番ノ一〇、六三二六番ノ一二、六三二五番六三二六番六三二七番六三三六番
六三三〇番合併イノ一、六三二五番六三二六番六三二七番六三三〇番合併イノ二、
六三二六番六三二七番六三三〇番合併ノロ、六三二八番、六三二九番、
自六三三一番ノイ至六三三一番ノハ六三三一ノニ内一畝八歩、
六三三一番ノヘ内四畝二十九歩、六三三一番ノト、六三三二番、六三三二番ノ一、
六三三三番、六三三六番、六三三九番ノイ、六三三九番ノロ、六三四〇番合ワノ一、
合ノツ、合ノネ、合ノノ、三合ノホ、自三合ノヌ至三合ノワ、三合カノ一、三合カノニ、
三合ヨノ一、三合ヨノ二、三合ノタ、三合レノ一、三合レノ二、三合ソノ一、三合ソノ二、
三合ツノ一、三合ツノ二、七合甲イノ一内二畝二十歩、七合ノロ内六畝十二歩、
七合ノヌ内三畝九歩、七合ノヒ内三畝九歩、七合ノモ内三畝十九歩、七合ノモ三畝十九歩、
七合ノセ内二畝二十八歩、七合ノス
五三三九番ノ二　五三三九番ノ四、
一九三七番
一〇三六番ノ一内二十五歩、一〇三七番内一畝四歩、一〇四四番ノ一内二十歩、
一〇四四番ノニ内一歩、一〇四五番ノ内二十八歩、右地域内ニ介在スル道路敷

字上田

同字舊館
同大字常盤城字城下
同字上田城廻

◎文部省告示第三百十二号號

史蹟名勝天然記念物保存法第一條ニ依リ左ノ通リ指定ス

昭和九年十二月二十八日

文部大臣　松田源治

第一類

史蹟

名勝地名	地域
上田城址	長野縣上田市大字上田 六二六〇番ノ一、六二六〇番ノニ、六二六〇番ノ四、六二六一番ノ一、六二六一番ノ二、六二六一番ノ四、六二六二番ノ一、六二六二番ノ三、六二六二番ノ四、自六二六三番ノ一至六二六三番ノ三、六二六三番ノイ、六二六三番イノ一、六二六三番イノ二　六二六三番ロノ三　六二六四番ノ一一、六二六四番ノ一二、六二七一番、六二七一番ノ一、六二七二番ノロ、六二七八番ロノ一、六二七九番、六二七九番ノ一、六二七九番ノ二、六二八〇番、六二八一番ノイ、六二八一番ノロ、自六二八二番ノイ至六二八二番ノ二、六二八三番ノ一、六二八三番ノ二、六二八四番ノ一、六二八四番イノ一、六二八四番イノ二、六二八八番、六二八九番ノイ、六二八九番ノロ、六二九〇番ノ一、六二九〇番ノ二、六二九一番ノ二、六二九一番ノ四、六二九二番ノイ内一段二十八歩、六二九三番ノイ、六二九四番、六二九五番ノイ、六二九五番ノロ、自六二九六番ノ一至六二九六番ノ四、自六二九七番ノ一至六二九七番ノ四、自六二九八番ノ一至六二九八番ノ三、自六二九九番至六三〇一番、自六三〇二番ノ一至六三〇二番ノ四、六三〇三番、六三〇四番ノイ、六三〇四番ノロ、六三〇五番ノ一内二畝十五歩、六三〇五番ノ二、六三〇五番ノ三内三畝歩、六三〇五番ノ四、六三〇六番ノ一、六三〇六番ノニ、